

賀宣

呈

# 私の原子力産業における保健問題への 取組と今後の課題

安 本 正

赤林

一  
之

殿

別 刷

日本原子力学会誌

(J. At. Energy Soc. Japan)

Vol. 37, No. 7, pp. 593~601 (1995)

筆者

## 温故知新 (73)

### 私の原子力産業における保健問題への 取組と今後の課題

東京電力(株)福島第一原子力発電所  
専任産業医(元 放射線医学総合研究所)

安 本 正

#### 私の原子力への出会いと 原子力保健の勉学

私は昭和20年に東大医学部を卒業した医者で、当時は原子力といえば、戦時に「ピカドン」とか「特殊爆弾」とかいう名で呼ばれた原爆のことと、ただ恐いエネルギーをもつ兵器というくらいの知識しかない者であり、卒業後は5~6年の間、東大公衆衛生学教室や労働科学研究所という機関と関係を持ちつつ、もっぱら北海道の炭鉱で、当時日本の復興のための黒ダイヤといわれた石炭を生産する労働者の結核対策、温熱・重労働・栄養問題、塵肺問題に腐心し、原子力のことなど考える機会もなかった。

昭和26年、私は労働省の基準監督官の国家試験にパスし、同年4月に労働省労働基準局の監督官に任官して、そこで珪肺対策とその労災補償の問題に主に従事していたが、このとき多くの鉱山に可搬式X線装置をもって珪肺健診を行って、年間約1万名のX線写真を撮影し判読し、その補償の問題や珪肺法の立法の過程にも関与したことが、私を原子力へ出会わせる契機になった。

昭和29年3月、米国がビキニ環礁で行った水爆実験の際に起った、いわゆる「死の灰」(放射性フォールアウト)のため、米国が安全だと定めた海域を航行中の「第五福龍丸」の漁船員23名が、そのフォールアウトを受けて亜急性の放射線障害を起し、静岡県焼津港に戻って直ちに国立病院に移され治療を受けた。この詳細は多く

---

本会シルバー会員(会員番号1264)  
昭和40,41年度企画委員

の資料が出されているので述べないが、治療の主治医は私の同窓で現放射線影響協会理事長の熊取敏之先生(元放医研所長)であった。労働省ではこれら漁船員の労災補償の請求に対処する必要が生じたが、私の属する部課に対してその技術的また法規的な問題点を調査、検討するよう要請があり、私がX線と労災補償に最も深く関わっていた関係から、当時米国政府がこの問題で日本に派遣した米国原子力委員会所属のHealth and Safety Lab.所長であるM. Eisenbud博士に会って技術的・法律的な取扱いにつき検討をするようにという要求が私に来た。私にとってこの問題は全く専門外のことで大変とまどったが、ちょうど米国への留学を志していたので、英会話の助けにもなると思い、少し無茶だと思ったが引き受けざるを得なかつたので、米国駐留軍の赤坂山王ホテルにEisenbud博士を訪ね、勇敢にも色々と質問・討議を一人で行った。今考えると全く冷汗ものであるが、当時は精一杯の努力をした。これが私と原子力の最初の出会いであった。このことが当時、日本国民の多くが漠然と持っていた原子力への不安と恐ろしさを克服し、もっと真実を勉強しなければ、これから世界の政治や産業の問題に対処できないという強い気持を植えつけてくれた。3年前息子家族が米国へ留学していたこともあって、40数年ぶりにNorth Carolinaの州都であるChapel Hillという町で、N. Carolina州立大学の講師をしていたEisenbud博士夫妻の家を訪ね、旧交を温める機会ができたが、その折、我々はもう40年に及ぶ知己なのだと、互いにビキニの灰事件当時の話などを懐しむ機会